



日清食品ホールディングス

第66期

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時

平成26年6月26日(木曜日)
午前10時00分

場所

ホテルニューオータニ大阪
2階「鳳凰の間」

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役12名選任の件

第3号議案

監査役1名選任の件

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

第5号議案

取締役の報酬額改定の件

ご来場の際は、本書と議決権行使書用紙を
ご持参ください。

目次

招集ご通知 1

第66期定時株主総会招集ご通知

添付書類 事業報告 4

連結計算書類 28

計算書類 31

監査報告書 34

株主総会参考書類 38

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件



第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月25日（水曜日）午後5時40分までに次頁の議決権行使の方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2 場 所	大阪市中央区城見一丁目4番1号 ホテルニューオータニ大阪2階「鳳凰の間」
3 会 議 の 目的事項	報告事項 1. 第66期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第66期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
4 招集に あたっての 決定事項	代理人による議決権行使 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理人の方は、代理権を証明する書面と委任されました株主様の確認書面（例えば、同封の議決権行使書用紙）を株主総会当日、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使の方法

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成26年6月25日（水曜日）午後5時40分**までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、**平成26年6月25日（水曜日）午後5時40分**までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

また、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
- 資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知を株主総会当日、ご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://nissin.com/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://nissin.com/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。
- なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際に「パスワード」を変更していただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

※接続先のURLが前回より変更となっておりますので、必ず上記URLよりログインしてください。

- (2) 行使期限は平成26年6月25日（水曜日）午後5時40分までであり、同時刻までにご入力を終えていただく必要があります。お早めの行使をお願い申し上げます。
- (3) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効としたします。
- (4) 「パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）」は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・「パスワード」は、行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、「パスワード」を当社よりお尋ねすることはございません。
- ・「パスワード」は一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2 お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9:00~21:00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9:00~17:00）

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、政府・日銀の各種政策が実体経済に徐々に波及し、企業・家計の内需をけん引役として回復傾向が持続しております。

一方で、円安により原材料価格上昇圧力が続く中、消費者の生活防衛意識や節約志向には根強いものがあり、引続き楽観視できない状況となりました。また、消費者の食に対する安全・安心志向が続き、品質保証体制の一層の強化が改めて求められました。

このような状況の中、当社グループは「“EARTH FOOD CREATOR”～人々を『食』の楽しみや喜びで満たすことで社会に貢献する～」という企業理念の下、グループの強みである技術イノベーション力とマーケティング力を活かした商品開発を行うとともに、一層のブランド価値向上に努めました。また、成長性の高い新興国を中心にグローバル戦略を推進し、世界を舞台に戦える競争力とスピーディな戦略実行が可能な体制の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高では前期比9.1%増の4,176億20百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比15.7%増の277億5百万円、経常利益は前期比12.5%増の348億40百万円、当期純利益は前期比2.2%増の192億68百万円となりました。

(当連結会計年度の報告セグメント別の売上高状況)

報告セグメント				セグメント別売上高 (百万円)	前期比 (%)
日	清	食	品	210,906	+5.0
明	星	食	品	39,561	+0.6
低	温	事	業	54,789	+4.2
米	州	地	域	32,219	+24.3
中	国	地	域	29,903	+43.4
そ	の		他	50,238	+16.1
合			計	417,620	+9.1

報告セグメント別の業績の状況は、次のとおりです。

①日清食品

日清食品(株)の販売状況は、袋めん類では、ノンフライ袋めんの伸長が著しく“まるで、生めん。”の「日清ラ王」群が引き続き好調に推移しました。「日清のどん兵衛 生うどん食感、生そば食感」も年末需要を取り込み、売上拡大に貢献しました。また、8月に発売55周年を迎えた「チキンラーメン」は卵つけ麺や煮込みチキンラーメン等、新しい食べ方の提案など積極的なマーケティング活動を継続的に展開し、好調に推移しました。

カップめん類では、主力既存ブランドの「カップヌードル」群、「日清のどん兵衛」群、「日清焼そばU. F. O.」群及び「チキンラーメンどんぶり」群が引き続き好調に推移し、売上・利益に貢献しました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上高は、前期比5.0%増の2,109億6百万円となりました。

②明星食品

明星食品(株)の販売状況は、袋めん類では、生めん食感を訴求した「明星 究麺」の全国展開により売上に寄与しました。カップめん類では、「明星 一平ちゃん 夜店の焼そば」シリーズのバリエーション展開などが奏功し、主力ブランドが引き続き堅調に推移したことから、即席めん全体として増収・増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上高は、前期比0.6%増の395億61百万円となりました。

③低温事業

日清食品チルド(株)の販売状況は、チルドめん市場の需要停滞が継続する中、秋以降は堅調に推移し、前期比売上増となりました。特にチルドめんのおいしさにこだわった付加価値商品が好調で、主力ブランドの「つけ麺の達人」及び「行列のできる店のラーメン」等の売上が伸長しました。

日清食品冷凍(株)の販売状況は、「冷凍 日清スパ王プレミアム」シリーズを中心に主力既存ブランドのラインナップ拡充や品質向上を図り、引き続き好調に推移しました。なかでも、食べごたえ十分の「冷凍 日清スパ王プレミアムBIG」シリーズが消費者に受け入れられ、売上を伸ばしました。また、改良によりご飯のふっくら感を向上させた米飯類の「冷凍 日清カップセルスタイルおにぎり」やお好み焼き・たこ焼き類の寄与もあり全体として売上増となりました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上高は、前期比4.2%増の547億89百万円となりました。

④米州地域

米州地域は、価格競争の影響を受けにくい企業体質への改善を目指し、高付加価値商品の強化に取り組んでおります。将来の基軸商品となる「BIG CUP NOODLES」が大手流通に定番採用され販売拡大に貢献しました。また、ロングセラー商品の「Top Ramen」及び「CUP NOODLES」も引き続き堅調な売上となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上高は、前期比24.3%増の322億19百万円となりました。

⑤中国地域

中国地域は、中間所得者層の増加が続く中国大陸市場での営業販売網・営業人員拡大とブランド戦略が奏功し、増収増益となりました。特にカップヌードルは、高付加価値商品の「合味道」ブランドの積極的な販売戦略により売上が伸長しております。また、香港の「出前一丁」も引き続き好調に推移しております。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上高は、前期比43.4%増の299億3百万円となりました。

⑥その他

その他の報告セグメントにおける売上高は、日清シスコ㈱の「Goota グラノーラ」や日清ヨーク㈱の「十勝のむヨーグルト」が好評をいただき、前期比16.1%増の502億38百万円となりました。

(2) 重要な設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資は、東京都八王子市のグローバルイノベーション研究センター及びグローバル食品安全研究所（2つを総称して「the WAVE」）の建設、ERPシステム（基幹業務を統合的に管理するツール）の開発、袋めん「日清ラ王」の生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立ち上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。その結果、当社グループの設備投資の総額は、275億27百万円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金をもって充当しました。

(3) 対処すべき課題

今後の我が国経済の見通しにつきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減も経済対策等により限定的なものにとどまり、通年では堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれております。一方、円安に伴う原材料価格の上昇など先行きに対して不透明な状態が想定されます。

このような環境の中、当社グループでは新たに強化した製品開発の施設である「グローバルイノベーション研究センター」を拠点に消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品の開発に取り組み、より一層のブランド価値向上に努めてまいります。また、海外におきましては、新興国を中心に人口増や経済発展により即席めんの世界総需要が伸びており、その市場の成長に対応する施策に取り組んでまいります。

「食の安全」については、経営の最重要課題と位置づけており、新たに「グローバル食品安全研究所」を開設し、中国の「日清（上海）食品安全研究開発有限公司」とも連携しながら、原材料及び国内外の当社グループ工場で生産される製品の品質保証体制の強化を継続してまいります。

「CSR活動」については、国連WFP協会（特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画WFP協会）への協力、2008年からの50年間で合計100の社会貢献活動を行う「百福士プロジェクト」及びスポーツ支援活動等を推進し、これからも信頼される企業グループ作りに取り組んでまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第63期 平成23年3月期	第64期 平成24年3月期	第65期 平成25年3月期	第66期(当連結会計年度) 平成26年3月期	
売上高	(百万円)	374,932	380,674	382,793	417,620	
経常利益	(百万円)	36,418	28,099	30,964	34,840	
当期純利益	(百万円)	20,756	18,538	18,855	19,268	
総資産	(百万円)	409,748	414,717	446,132	479,469	
純資産	(百万円)	277,595	286,657	315,026	342,300	
1 株 当たり	当期純利益	(円)	187.56	167.97	171.12	174.83
	純資産	(円)	2,454.67	2,545.31	2,782.25	3,018.82

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき、また「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
日清食品株式会社	5,000百万円	100%	－	100%	即席めんの製造販売
明星食品株式会社	3,143百万円	100%	－	100%	即席めんの製造販売
日清食品チルド株式会社	100百万円	100%	－	100%	チルド食品の製造販売
日清食品冷凍株式会社	100百万円	100%	－	100%	冷凍食品の製造販売
日清シスコ株式会社	2,600百万円	100%	－	100%	菓子等の製造販売
日清ヨーク株式会社	870百万円	100%	－	100%	乳製品の製造販売
日清食品ビジネスサポート株式会社	50百万円	100%	－	100%	グループ間間接業務サポート事業
日清食品アセットマネジメント株式会社	50百万円	100%	－	100%	不動産賃貸・管理事業
札幌日清株式会社	250百万円	－	100%	100%	即席めんの製造販売
日清化成株式会社	450百万円	－	100%	100%	容器の製造販売
日清エフ・ディ食品株式会社	100百万円	－	100%	100%	即席めん具材の製造販売
香川日清食品株式会社	100百万円	－	100%	100%	即席めん具材の製造販売
日清エンタープライズ株式会社	300百万円	－	100%	100%	運送業・倉庫業
味日本株式会社	95百万円	－	46%	46%	スープ類の製造販売
西日本明星株式会社	90百万円	－	100%	100%	即席めんの製造販売
株式会社ユニ・スター	150百万円	－	100%	100%	スープ類の製造販売
東日本明星株式会社	90百万円	－	100%	100%	即席めんの製造販売
埼玉日清食品株式会社	30百万円	－	100%	100%	チルド食品・冷凍食品の製造販売
株式会社明星フレッシュ	400百万円	－	100%	100%	チルド食品の製造販売
四国日清食品株式会社	98百万円	－	100%	100%	冷凍食品の製造販売
高松日清食品株式会社	80百万円	－	100%	100%	冷凍食品の製造販売
三重日清食品株式会社	100百万円	－	100%	100%	冷凍食品の製造販売
株式会社サークルライナーズ	50百万円	－	100%	100%	運送業・倉庫業
株式会社ニッキーフーズ	60百万円	－	100%	100%	冷凍食品の製造販売
宇治開発興業株式会社	100百万円	98%	0%	98%	ゴルフ場経営
日清ネットコム株式会社	24百万円	100%	－	100%	不動産管理・飲食店経営
ニッシンフーズ (U.S.A.) Co.,Inc.	149,706千米ドル	94%	－	94%	即席めんの製造販売
明星 U.S.A., Inc.	5,000千米ドル	96%	－	96%	チルド食品の製造販売
ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.	215,191千メキシコペソ	100%	－	100%	即席めんの製造販売
日清食品有限公司	1,674,987千香港ドル	100%	－	100%	即席めんの製造販売
永南食品有限公司	29,975千香港ドル	－	74%	74%	即席めん・冷凍食品の製造販売
味楽食品有限公司	21,000千香港ドル	－	100%	100%	容器の製造販売
日清食品 (中国) 投資有限公司	40,500千米ドル	－	100%	100%	中国事業に対する投資会社

会社名	資本金	当社の出資比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
上海日清食品有限公司	44,000千米ドル	－	100%	100%	即席めんの製造販売
廣東順徳日清食品有限公司	130,000千香港ドル	－	100%	100%	即席めんの製造販売
珠海市金海岸永南食品有限公司	84,000千香港ドル	－	70%	70%	即席めんの製造販売
港永南食品（深圳）有限公司	11,000千香港ドル	－	100%	100%	冷凍食品の製造販売
ニッシンフーズ（アジア）PTE.LTD.	225,303千シンガポールドル	100%	－	100%	即席めんの製造販売及びアジアにおける統括会社
インドニッシンフーズLTD.	2,650,000千インドルピー	－	97%	97%	即席めんの製造販売
ニッシンフーズインドIA LTD.	500千インドルピー	－	100%	100%	即席めんの販売
ニッシンフーズ K f t .	1,000,000千フォリント	100%	－	100%	即席めんの製造販売
ニッシンフーズ G m b H	25千ユーロ	1%	99%	100%	即席めんの販売
ニッシンユルドゥズグダサナイ ペティジャーレット A.S.	87,625千トルコリラ	50%	－	50%	即席めん、パスタの製造販売
ニッシンフーズベトナムCO.,LTD.(注1)	48,630千米ドル	－	100%	100%	即席めんの製造販売
ニッシンフーズ(タイランド)CO.,LTD.(注1)	2,140,000千バーツ	－	100%	100%	即席めんの製造販売

(注) 1. ニッシンフーズベトナムCO.,LTD.とニッシンフーズ（タイランド）CO.,LTD.は、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 平成26年1月7日付にて連結子会社であった味の民芸フードサービス株式会社を株式譲渡により連結の範囲から除外しております。

(6) 重要な企業結合等の状況

当期中に重要な子会社から除外した会社は、次のとおりであります。

会社名	異動理由及び異動年月
味の民芸フードサービス株式会社	平成26年1月7日に当社保有株式のすべてを株式会社サガミチェーンに譲渡しました。

当期中に重要な関連会社となった会社は、次のとおりであります。

会社名	異動理由及び異動年月
ぼんち株式会社	平成26年2月28日に同社の議決権割合30%に相当する株式を取得し、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、その他食品事業、物流業等周辺事業への展開を図っております。

報告セグメント	主要な商品
日 清 食 品	チキンラーメン、日清ラ王、カップヌードル、日清のどん兵衛、日清焼そばU.F.O.等
明 星 食 品	明星 チャルメラ、明星 一平ちゃん等
低 温 事 業	冷凍 日清スパ王、つけ麺の達人、行列のできる店のラーメン等
米 州 地 域	CUP NOODLES、Top Ramen、CHOW MEIN等
中 国 地 域	出前一丁、CUP NOODLES (合味道)、U.F.O.等
そ の 他	菓子、飲料等

(8) 主要な拠点

①当社の事業所

大阪本社：大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

東京本社：東京都新宿区新宿六丁目28番1号

研 究 所 (注1)：グローバルイノベーション研究センター (東京都)、グローバル食品安全研究所 (東京都)

※登記上の本店は、大阪本社であります。主要な業務は、東京本社で行っております。

②子会社の事業所

主要な国内子会社：日清食品(株) (大阪府)、明星食品(株) (東京都)、日清食品チルド(株) (大阪府)、日清食品冷凍(株) (大阪府)、日清シスコ(株) (大阪府)、日清ヨーク(株) (東京都)、日清食品ビジネスサポート(株) (大阪府)、日清食品アセットマネジメント(株) (東京都)、札幌日清(株) (北海道)、日清化成(株) (滋賀県)、日清エフ・ディ食品(株) (岡山県)、香川日清食品(株) (香川県)、日清エンタープライズ(株) (大阪府)、味日本(株) (広島県)、西日本明星(株) (福岡県)、(株)ユニ・スター (埼玉県)、東日本明星(株) (埼玉県)、埼玉日清食品(株) (埼玉県)、(株)明星フレッシュ (神奈川県)、四国日清食品(株) (香川県)、高松日清食品(株) (香川県)、三重大日清食品(株) (三重県)、(株)サークルライナーズ (香川県)、(株)ニッキーフーズ (大阪府)、宇治開発興業(株) (京都府)、日清ネットコム(株) (大阪府)

主要な海外子会社：ニッシンフーズ (U.S.A.) Co.,Inc. (米国)、明星U.S.A.,Inc. (米国)、ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V. (メキシコ)、日清食品有限公司 (中国)、永南食

品有限公司（中国）、味楽食品有限公司（中国）、日清食品（中国）投資有限公司（中国）、上海日清食品有限公司（中国）、廣東順徳日清食品有限公司（中国）、珠海市金海岸永南食品有限公司（中国）、港永南食品（深圳）有限公司（中国）、ニッシンフーズ（アジア）PTE.LTD.（シンガポール）、インドニッシンフーズ LTD.（インド）、ニッシンフーズインディアLTD.（インド）、ニッシンフーズ Kft.（ハンガリー）、ニッシンフーズ GmbH（ドイツ）、ニッシンユルドゥズグダサナイベティジャーレットA.S.（トルコ）、ニッシンフーズベトナムCO.,LTD.（ベトナム）（注2）、ニッシンフーズ（タイランド）CO.,LTD.（タイランド）（注2）

- (注) 1. 平成26年3月5日をもって食品総合研究所（滋賀県）と食品安全研究所（滋賀県）は、東京都八王子市に設立した新研究所に移設し、名称をそれぞれ「グローバルイノベーション研究センター」と「グローバル食品安全研究所」（2つを総称して「the WAVE」）に変更いたしました。
2. 「(5) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおり、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
3. 「(5) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおり、味の民芸フードサービス㈱（東京都）を連結の範囲から除外しております。

(9) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
8,357名	535名増加

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均人員数は4,972名であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
525名	64名増加	38.6歳	11.7年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	3,868
株式会社三井住友銀行	3,037
株式会社日本政策金融公庫	2,354
みずほ信託銀行株式会社	2,132
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,455

2 株式会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 117,463,685株

(注) 発行済株式の総数には、期末に保有する自己株式7,242,013株が含まれております。

(3) 1単元の株式数 100株

(4) 株主数 46,767名

(5) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団	79,043百株	7.17%
三菱商事株式会社	78,000百株	7.08%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	74,039百株	6.72%
伊藤忠商事株式会社	54,000百株	4.90%
株式会社安藤インターナショナル	40,000百株	3.63%
株式会社みずほ銀行	33,750百株	3.06%
株式会社三菱東京UFJ銀行	26,285百株	2.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	25,111百株	2.28%
小野薬品工業株式会社	24,604百株	2.23%
江崎グリコ株式会社	23,610百株	2.14%

(注) 1.持株比率は、自己株式(72,420百株)を除く発行済株式の総数を分母として算出しております。

2.株式会社みずほ銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほコーポレート銀行(存続会社)が株式会社みずほ銀行(消滅会社)と合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。

3 株式会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額
第2回新株予約権	平成21年6月27日～平成61年6月26日	572個	普通株式 57,200株	2,325円	1円
第3回新株予約権	平成21年6月27日～平成61年6月26日	2,576個	普通株式 2,576株	2,677円	1円
第4回新株予約権	平成21年6月27日～平成61年6月26日	6,327個	普通株式 6,327株	2,677円	1円
第6回新株予約権	平成22年6月30日～平成62年6月29日	583個	普通株式 58,300株	2,616円	1円
第7回新株予約権	平成22年6月30日～平成62年6月29日	4,947個	普通株式 4,947株	3,003円	1円
第8回新株予約権	平成22年6月30日～平成62年6月29日	14,560個	普通株式 14,560株	3,003円	1円
第9回新株予約権	平成23年6月30日～平成63年6月29日	669個	普通株式 66,900株	2,141円	1円
第10回新株予約権	平成23年6月30日～平成63年6月29日	9,155個	普通株式 9,155株	2,614円	1円
第11回新株予約権	平成23年6月30日～平成63年6月29日	17,451個	普通株式 17,451株	2,614円	1円
第13回新株予約権	平成24年6月29日～平成64年6月28日	784個	普通株式 78,400株	2,244円	1円
第14回新株予約権	平成24年6月29日～平成64年6月28日	7,964個	普通株式 7,964株	2,709円	1円
第15回新株予約権	平成24年6月29日～平成64年6月28日	22,333個	普通株式 22,333株	2,709円	1円
第17回新株予約権	平成25年6月27日～平成65年6月26日	757個	普通株式 75,700株	3,003円	1円
第18回新株予約権	平成25年6月27日～平成65年6月26日	7,482個	普通株式 7,482株	3,461円	1円
第19回新株予約権	平成25年6月27日～平成65年6月26日	25,536個	普通株式 25,536株	3,461円	1円

(2) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容の概要

	名称	個数	保有者数
取締役（社外取締役を除く。）	第2回新株予約権	572個	5名
	第3回新株予約権	435個	1名
	第4回新株予約権	870個	1名
	第6回新株予約権	583個	5名
	第7回新株予約権	755個	1名
	第8回新株予約権	2,165個	1名
	第9回新株予約権	669個	6名
	第11回新株予約権	2,783個	1名
	第13回新株予約権	784個	6名
	第15回新株予約権	3,227個	1名
	第17回新株予約権	757個	6名
	第19回新株予約権	3,623個	1名
	監査役（社外監査役を除く。）	第10回新株予約権	1,507個
第14回新株予約権		885個	1名

(注) 当社は、当社監査役には新株予約権を割り当てておらず、上記の監査役が保有する新株予約権は、当該監査役が当社使用人の地位にあった際に割り当てられたものであります。

(3) 当事業年度中に交付された新株予約権の状況

名称	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額
第16回新株予約権	平成25年4月2日～平成65年4月1日	343個	普通株式 343株	4,184円	1円
第17回新株予約権	平成25年6月27日～平成65年6月26日	800個	普通株式 80,000株	3,003円	1円
第18回新株予約権	平成25年6月27日～平成65年6月26日	7,990個	普通株式 7,990株	3,461円	1円
第19回新株予約権	平成25年6月27日～平成65年6月26日	26,914個	普通株式 26,914株	3,461円	1円
第20回新株予約権	平成26年1月7日～平成66年1月6日	579個	普通株式 579株	4,439円	1円

(4) 当事業年度中に当社従業員、当社子会社役員及び従業員に対して交付した新株予約権の区分別内訳

	名称	個数	交付者数
当社従業員	第18回新株予約権	7,990個	12名
	第16回新株予約権	343個	1名
当社子会社取締役	第19回新株予約権	26,914個	36名
	第20回新株予約権	579個	3名

4 株式会社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	安藤宏基	CEO（グループ最高経営責任者、Chief Executive Officerの略記） 宇治開発興業株式会社 代表取締役社長 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 理事長 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会 会長
※取締役副社長	中川晋	COO（グループ最高執行責任者、Chief Operating Officerの略記）
専務取締役	安藤徳隆	CSO（グループ経営戦略責任者、Chief Strategic Officerの略記） 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 副理事長
常務取締役	松尾昭英	生産・資材管掌 兼 チルド・冷凍事業管掌
常務取締役	木島綱雄	CBO（グループ営業責任者、Chief Business Officerの略記）
取締役	田中充	CDO（グループ食品総合研究責任者、Chief Development Officerの略記）
取締役	横山之雄	CFO（グループ財務責任者、Chief Financial Officerの略記）
取締役	三浦善功	日清食品株式会社 代表取締役社長
取締役	小林健	三菱商事株式会社 代表取締役社長
取締役	岡藤正広	伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長
取締役	石倉洋子	独立役員
常勤監査役	鉄林修	
常勤監査役	金森一雄	
監査役	堀之内徹	公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 理事
監査役	高野裕士	独立役員、弁護士

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
 2. 地位、担当及び重要な兼職の状況は、平成26年3月31日現在であります。
 3. 取締役 小林健、岡藤正広及び石倉洋子の三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 常勤監査役 金森一雄、監査役 堀之内徹及び高野裕士の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5. 取締役 石倉洋子及び監査役 高野裕士の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。
 6. 常務取締役 木島綱雄氏は、平成25年6月26日開催の第65期定時株主総会において取締役に選任され、同日開催の取締役会で常務取締役に選定されました。
 7. 取締役 石倉洋子氏につきましては、そのお名前が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上のお名前は、栗田洋子氏であります。
 8. 常勤監査役 金森一雄氏は、金融機関において豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

9. 当事業年度中に退任した役員

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
成戸隆之	平成25年6月26日	任期満了	常務取締役 欧州総代表 ロシア事業担当

10. 平成26年4月1日付で、以下のとおり異動がありました。

地位	氏名	新担当及び重要な兼職の状況	旧職及び重要な兼職の状況
取締役副社長	中川晋	COO (グループ最高執行責任者) 兼 チルド・冷凍事業管掌	COO (グループ最高執行責任者)
専務取締役	安藤徳隆	CSO (グループ経営戦略責任者) 兼 マーケティング管掌 兼 生産・資材管掌	CSO (グループ経営戦略責任者)
常務取締役	松尾昭英	明星食品株式会社 代表取締役社長	生産・資材管掌 兼 チルド・冷凍事業管掌

11. 平成26年5月7日開催の取締役会において、以下のとおり6月1日付での異動の決議をいたしました。

地位	氏名	新担当及び重要な兼職の状況	旧職及び重要な兼職の状況
専務取締役	安藤徳隆	CSO (グループ経営戦略責任者) 兼 マーケティング管掌 兼 SCM管掌	CSO (グループ経営戦略責任者) 兼 マーケティング管掌 兼 生産・資材管掌

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	役員報酬 (百万円)	ストック・オプション (百万円)	合計 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	457 (27)	252 -	710 (27)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	41 (33)	- -	41 (33)
合計 (うち社外役員)	16名 (6名)	499 (61)	252 -	752 (61)

(注) 1. 株主総会の決議による役員報酬の限度額は、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）は、年額500百万円以内、監査役は、年額60百万円以内であります（平成7年6月29日定時株主総会決議）。

2. 株主総会の決議による取締役への株式報酬型ストック・オプションの限度額は、年額500百万円以内であります（平成20年6月27日定時株主総会決議）。

3. 上記には、平成25年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する役員報酬を含んでおります。

4. 当社は平成20年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、それ以降引き続き在任する取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対し33百万円の退職慰労金を支給しております。

5. 上記役員報酬には、社外役員が当社の子会社において受け取った報酬9百万円が含まれております。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役に対する報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、取締役の役位や役割の大きさ等に応じて支給される「基本報酬」と、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。また、監査役に対する報酬は、監査役の協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役小林健氏は、三菱商事株式会社の代表取締役社長であり、社外取締役岡藤正広氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役社長であります。当社グループは、両社に製品を販売し、両社から材料を購入しております。いずれの取引も定型取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

②社外役員が当社の業務執行取締役の三親等以内の親族である事実

社外監査役堀之内徹氏は、当社代表取締役社長・CEO安藤宏基氏の義弟であり、当社専務取締役・CSO安藤徳隆氏の叔父であります。

③各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	小林 健	当事業年度開催の取締役会11回のうち8回に出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、国内外の経済・金融・産業情勢等について、社外役員として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。
取締役	岡藤 正広	当事業年度開催の取締役会11回のうち8回に出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、国内外の経済・金融・産業情勢等について、社外役員として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。
取締役	石倉 洋子	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、国際企業戦略の専門家としての豊富な経験に基づき、国内外の経済・金融・産業情勢等について、社外役員として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。
常勤監査役	金森 一雄	当事業年度開催の取締役会11回及び監査役会12回のすべてに出席し、銀行勤務の経験で培った会社経営を監視、検証する視点から、取締役会、監査役会で積極的な発言を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	堀之内 徹	当事業年度開催の取締役会11回及び監査役会12回のすべてに出席し、永年に亘る当社監査役としての深い業務経験と社外監査役としての客観的な視点から、取締役会、監査役会で積極的な発言を行っております。
監査役	高野 裕 士	当事業年度開催の取締役会11回及び監査役会12回のすべてに出席し、主に法律の専門家としての見地から、取締役会、監査役会で積極的な発言を行っております。

④社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第58期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役金森一雄氏を除く。）との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

イ. 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金12百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外取締役を免責するものとする。

ロ. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外監査役を免責するものとする。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額

53百万円

② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

101百万円

(注) 当社及び当社の連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①、②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 連結子会社の監査の状況

当社の連結子会社のうち、海外子会社等の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。）の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外M&A及び国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合、又は、監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合、監査役会は、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が相当と判断した場合は、監査役会の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会は、それを審議いたします。

(6) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

6 会社の体制及び方針

日清食品ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム構築の基本方針）を以下のとおり整備しております。

なお、当社取締役会は、この「内部統制システム構築の基本方針」については、適宜見直しを行って、継続的な改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることにしております。

(1) 業務運営の基本方針

当社及び当社の子会社（以下「子会社」という。）のすべての役員及び従業員は、「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」のもとに、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。

(基本理念)

- ① 私たちの仕事の目的は、顧客満足を第一とし、人々の生活に喜びをもたらす製品及びサービスを提供することである。
- ② 私たちは、企業の社会的責任を自覚し、法令及び公正な商慣習に則り、かつ透明な企業活動を推進するように努める。
- ③ 私たちは、企業市民としての自覚を持ち、高潔な倫理観を養い、社会的良識に従い行動する。

(行動規範)

- ① 株主、顧客、取引先等すべての利害関係者と公平・公正で透明な関係を維持する。
- ② すべての人の基本的人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける行為は行わない。また、国籍・民族・宗教・性別・年齢・社会的身分・障害の有無等により、人を差別しない。
- ③ 人々の健康と安全を優先した製品及びサービスの創造開発に努める。
- ④ 製品及びサービスは消費者の身体・財産を傷つけるものであってはならず、その品質に起因する問題には、誠実・迅速に対応して解決を図る。
- ⑤ 業務上、営利を追求するあまり、社会的良識とかけ離れた判断・行動をとってはならない。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する。
- ⑦ 企業情報の開示に努め、また、「日清食品グループインサイダー取引管理規程」に従い、インサイダー取引となる行為、未公表の情報を利用した第三者への利益提供・便宜供与は行わない。
- ⑧ 企業秘密に属する情報は、厳重に管理し、在職中及び退職後を問わず、社外へ開示・漏洩してはならない。

- ⑨知的財産権の維持・確保に努め、同時に他者の知的財産権を尊重し、故意に侵害又は不正使用を行わないことはもちろん、不注意により他者の知的財産権を侵害しないように努める。
- ⑩取引上の優越的立場を利用し、取引先に不当な不利益を及ぼしてはならない。
- ⑪職務上の立場を利用して、取引先から個人的な利益・便宜の供与を受けてはならない。
- ⑫事業活動が地球環境に悪い影響を及ぼさないよう最大限の注意を払う。
- ⑬地域社会と密接な連携・協調を図り、積極的な地域貢献に取り組む。
- ⑭ここに記されない問題が発生した場合には、すべて「日清食品グループ倫理規程」の基本理念に従って判断・行動しなければならない。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、役員及び従業員が「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を遵守し、法令、「定款」等に違反しないよう業務の運営を行っている。
- ②当社は、代表取締役副社長・COOを委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員及び従業員が法令、「定款」、諸規程等を遵守するように努めている。
- ③法令、「定款」、諸規程等に違反する危険性を回避するために、当社及び子会社の各部署は、業務遂行にあたり必要に応じて弁護士等外部の専門家に相談することになっている。
- ④代表取締役社長・CEO直轄の内部監査室は、本社・子会社の主要な事業所を定期的に監査し、法令、「定款」、諸規程等が遵守されていることを確認している。
- ⑤当社は、法令、「定款」、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として、「日清食品グループ内部通報規程」を既に制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底を図っている。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わないことにしている。
- ⑥監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」等に基づき取締役の職務執行の適正性を監査する体制をとっている。
- ⑦当社は、適正な人員を配置して、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備・推進している。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、決裁書等取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行い、必要に応じて保存・管理の状況の検証、取締役・監査役からの閲覧要請への対応、規程の適宜の見直し等を行っている。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、代表取締役副社長・COOを委員長とする「総合リスク対策委員会」を設置し、当社及び子会社に係る種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行っている。
- ②当社は、常に食品の安全・安心を確保することが最も重要な課題であるとの認識のもと、「食品安全監査基準」を制定し、グローバル食品安全研究所が主体となって、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、検証する体制を構築している。
- ③当社は、「日清食品グループ重大商品事故対応規程」に則り、グループ内の各事業会社において「商品事故対策委員会」を設置の上、商品関連リスクについて、迅速かつ的確に対応することにより、被害を最小限に食い止め、再発を防止することにしている。
- ④当社は、環境・安全リスクに対応する組織として「環境委員会」を設置し、環境面等における重大事故が発生したときは、マニュアルに従って直ちに対応し、事態の収拾、解決にあたることになっている。
- ⑤「環境委員会」は、必要に応じて「産業廃棄物処理マニュアル」等各種マニュアルを見直し、定期的に運用状況の確認を行っている。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を定期的に、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に従い重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っている。なお、取締役11名の内3名が社外取締役であり、監査役4名の内3名が社外監査役となっており、取締役の業務執行の監督機能を果たしている。
- ②当社は、経営効率の向上を図るため、取締役及び常勤監査役で構成する「経営会議」を毎月2回開催して、「取締役会」で決議される事項の審議等を行い、また「決裁規程」により取締役会から権限委譲を受けた事項について、審議・決定を行っている。
- ③当社は、チーフオフィサーで構成する「グループ会社戦略プレゼン」を原則として毎月2回開催し、主要子会社社長及び海外の地域総代表から事業会社の戦略（商品、財務、人材等）の報告、提案と確認を行い、子会社の業務執行状況を監督している。
- ④当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、取締役、執行役員、監査役等で構成する「投融資委員会」を毎月1回開催し、重要投融資案件等の事前審査・検討を行っている。
- ⑤当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、チーフオフィサーで構成する「人事委員会」を毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行っている。

- ⑥前各号以外に、当社は、マーケティング、生産及び資材の各担当取締役及び各部門の責任者でそれぞれ構成する「マーケティング戦略委員会」、「生産戦略委員会」及び「資材戦略委員会」を毎月又は隔月に1回開催し、グループ間における「マーケティング」、「生産」及び「資材」に係る情報の共有を図っている。
- ⑦当社は、取締役及び従業員の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等の諸規程を既に整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図っている。
- ⑧取締役については、その経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように、任期を1年としている。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を、当社及び子会社における業務運営の倫理上及び業務上の指針としている。
- ②当社及び国内外の子会社の事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的に報告を受け、また重要案件については、「決裁規程」に基づき社内の決裁権限者の承認を、又は子会社で、その権限を超える場合は当社取締役会等の承認を得ることになっている。
- ③監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の運営が法令、「定款」、諸規程等を遵守しているかを確認するために、定期的に往査も含めた監査を行っている。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、かねてから「監査役会」に直属する監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき者として、専任の従業員を数名配置しており、現状、十分である旨「監査役会」から意見表明を受けている。

(8) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき従業員の選任・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行っている。
- ②監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行することになっている。

(9) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を「監査役会」に報告することになっている。
- ②取締役及び従業員は、「監査役監査基準」の定めるところに従い、法令が定める事項のほか、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実、決定の内容等を直ちに監査役に報告することになっている。
- ③従業員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実を監査役に報告することができる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社では、原則として毎月、全監査役が出席して「定時監査役会」を、更に必要に応じて「臨時監査役会」を開催し、監査所見、監査上の重要課題等について監査役相互で意見を交換している。その結果を「取締役会」において監査役会報告として定期的に報告することになっており、監査役監査が実効的に行われる体制ができています。
- ②取締役又は従業員は、月次の業績、財務の状況等に関して、「取締役会」、「経営会議」等で定期的に報告を行い、各種議事録、決裁書その他業務の執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付及び閲覧を要することになっている。また、監査役から要請があるときは、十分に説明することになっている。
- ③監査役は、内部監査室及び会計監査人と、原則として2カ月に1回、定例会合を開催し情報交換を行う等、監査役の監査が実効的に行われる体制が既にできています。

(11) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、従来から企業活動を行う上で、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する」ことを基本方針とし、2002年6月制定の「日清食品グループ倫理規程」（2008年10月改定）の行動規範の中で同方針を明文化している。

社内では、反社会的勢力対応統括部門である総務部が中心となり、平素から行政機関や外部専門組織等から情報収集を行い、不測の事態には速やかに連携して対応できる体制を整えている。

7 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、創業者が掲げた「食足世平」、「美健賢食」、「食創為世」及び「食為聖職」の4つの言葉が変わることのない創業の価値観と捉え、グローバルに「食」の楽しみや喜びを提供することで、社会や地球に貢献する「EARTH FOOD CREATOR」をグループ理念とし、その体現を目指しております。

前中期経営計画「UFP2012」ではイノベーション&マーケティング力をコアドライブに、国内事業の徹底した付加価値の訴求と海外事業の収益基盤の構築を推進しました。

その結果、売上高の伸長は実現できたものの、東日本大震災の発生も影響し、計画数値を達成することはできませんでした。しかしながら、この期間で国内事業の収益力向上と海外事業の成長に向けた基盤構築は実現でき、新しい中期経営計画に繋がる実りある時期であったと考えております。

2013年度からの3カ年では「中期経営計画2015」（以下「本中計」といいます。）に取り組んでまいります。本中計では「グローバルカンパニーへの推進」をテーマに、1. 国内事業の収益力強化、2. 海外事業での成長加速、3. グローバルカンパニーとしてのプラットフォーム機能の強化・推進を図ります。

国内事業ではグループの力を活用した、新しい収益モデルの確立を行ってまいります。具体的には①新たなビジネスモデル（ハイスピードブランディングシステム）の導入、②グループ会社の共同購買・共同物流等によるコスト削減を行ってまいります。

海外事業では①成熟市場、②成長市場、③新規市場別に事業モデルの確立を行ってまいります。

- ①成熟市場とは、欧州や北米など、めん文化が根づいた今後さらなる強化・効率化によって収益性改善が望まれる地域のことで、北米では特定顧客層に注力した日清食品ブランドの強化と価値提案による収益確保を目指し、欧州では既存展開国での収益改善と展開エリアの拡大を図ります。
- ②成長市場とは、中国・東南アジア・インド及びその周辺を指し、元々めん文化が根づいており、人口も多く即席めん市場の一層の拡大が見込まれる市場のことで、中国では圧倒的なシェアをもつ香港地区を中心にカップヌードルの収益力強化に努めるとともに、華南での成功モデルを華東・華北・西南地域へ展開します。また、アジア地域では特定顧客層・地域に注力し、その領域でブランディングを行った上で、ボリュームゾーンでシェアの拡大と横展開を進めてまいります。
- ③新規市場とは、アフリカや南米など、成長市場と同様に需要拡大の可能性はあるものの、めん文化が根づいておらず、今後市場性を見極めていく必要のある地域を指し、既存の拠点を活用した地理的拡大に取り組んでまいります。

当社グループは今後もこうしたグローバル戦略の着実な遂行を通じて、持続的な成長を実現し、企業価値の向上及び株主共同の利益の最大化に努めます。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記(1)で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、さらに、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様に提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年6月28日開催の当社第59期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入（平成25年6月26日開催の第65期定時株主総会において、平成28年6月下旬開催予定の当社第68期定時株主総会終結の時まで延長すること等の改正をご承認いただいております。）を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、内部留保した資金の使途につきましては、更なる企業価値向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資についてはリスクを勘案しながら、効率的に運用してまいります。

上記方針に基づき、今後の株主配当につきましては、連結配当性向40%を目処として、努めてまいります。

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。
ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産及び百分率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	174,819
現金及び預金	79,923
受取手形及び売掛金	51,298
有価証券	11,725
商品及び製品	10,032
原材料及び貯蔵品	10,926
繰延税金資産	4,513
その他	6,768
貸倒引当金	△369
固定資産	304,650
有形固定資産	147,620
建物及び構築物	45,453
機械装置及び運搬具	41,462
工具、器具及び備品	2,738
土地	51,063
リース資産	1,084
建設仮勘定	4,289
その他	1,527
無形固定資産	6,309
のれん	1,832
その他	4,477
投資その他の資産	150,720
投資有価証券	131,843
出資金	14,123
長期貸付金	1,915
繰延税金資産	1,419
その他	1,745
貸倒引当金	△327
資産合計	479,469

科目	金額
負債の部	
流動負債	100,167
支払手形及び買掛金	43,461
短期借入金	3,332
未払金	24,536
リース債務	132
未払法人税等	7,306
その他	21,398
固定負債	37,001
長期借入金	9,441
リース債務	533
資産除去債務	55
繰延税金負債	15,115
再評価に係る繰延税金負債	2,744
退職給付に係る負債	6,290
その他	2,820
負債合計	137,168
純資産の部	
株主資本	315,413
資本金	25,122
資本剰余金	48,416
利益剰余金	263,585
自己株式	△21,710
その他の包括利益累計額	17,325
その他有価証券評価差額金	17,562
繰延ヘッジ損益	38
土地再評価差額金	△5,898
為替換算調整勘定	5,214
退職給付に係る調整累計額	408
新株予約権	1,180
少数株主持分	8,381
純資産合計	342,300
負債純資産合計	479,469

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
売	上		417,620
売	上	原	231,309
売	上	総	186,310
販	売	費	158,605
及	び	一	
般	管	理	
費			
営	業	利	27,705
営	業	外	
受	取	利	1,084
受	取	配	1,896
有	価	証	493
持	分	法	2,153
為	替	に	1,177
そ		よ	773
		る	
		の	
		の	7,578
営	業	外	
支	払	利	250
そ		息	193
		他	443
経	常	利	34,840
特	別	利	
固	定	資	138
投	資	有	3,329
受	取	価	23
そ		証	0
		保	
		の	
		の	3,492
特	別	損	
固	定	資	220
固	定	資	727
減	損	産	1,998
出	資	金	2,800
災	害	に	45
製	造	委	54
そ		託	761
		契	
		約	
		解	
		約	
		の	
		の	6,607
税	金	等	
調	整	前	
当	期	純	31,725
法	人	税	11,192
法	人	税	1,243
等	調	整	12,435
額			
少	数	株	
主	損	益	
調	整	前	
当	期	純	19,289
少	数	株	
主	利	益	20
当	期	純	
利	益		19,268

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日期首残高	25,122	48,416	257,067	△21,798	308,808
会計方針の変更による累積的影響額			△2,094		△2,094
会計方針の変更を反映した当期末首残高	25,122	48,416	254,972	△21,798	306,713
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,265		△8,265
当期純利益			19,268		19,268
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		△10		94	83
利益剰余金から資本剰余金への振替		10	△10		－
土地再評価差額金の取崩			△721		△721
連結範囲の変動			△1,658		△1,658
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	8,612	87	8,700
平成26年3月31日期末残高	25,122	48,416	263,585	△21,710	315,413

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	少数株 主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包括利 益累計額合計			
平成25年4月1日期首残高	12,329	－	△6,619	△7,936	－	△2,227	899	7,546	315,026
会計方針の変更による累積的影響額					255	255			△1,838
会計方針の変更を反映した当期末首残高	12,329	－	△6,619	△7,936	255	△1,971	899	7,546	313,188
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△8,265
当期純利益									19,268
自己株式の取得									△6
自己株式の処分									83
利益剰余金から資本剰余金への振替									－
土地再評価差額金の取崩									△721
連結範囲の変動									△1,658
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5,233	38	721	13,150	152	19,296	281	834	20,412
連結会計年度中の変動額合計	5,233	38	721	13,150	152	19,296	281	834	29,112
平成26年3月31日期末残高	17,562	38	△5,898	5,214	408	17,325	1,180	8,381	342,300

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	85,696
現金及び預金	47,790
売掛金	20,498
有価証券	11,573
材料及び貯蔵品	1,038
前払費用	78
繰延税金資産	460
短期貸付金	30
未収入金	817
未収還付法人税等	1,042
その他の金	2,405
貸倒引当金	△40
固定資産	270,718
有形固定資産	18,938
建物	7,529
構築物	804
機械及び装置	142
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	949
土地	8,957
リース資産	31
建設仮勘定	521
無形固定資産	2,730
商標権	1
ソフトウェア	80
その他	2,648
投資その他の資産	249,049
投資有価証券	85,073
関係会社株式	160,700
関係会社出資金	2,524
関係会社長期貸付金	190
その他の金	565
貸倒引当金	△3
資産合計	356,414

科目	金額
負債の部	102,347
支払手形	226
買掛金	27,203
リース債務	12
未払費用	3,026
未払り	1,105
前受	68,983
その他の金	106
固定負債	1,683
リース債務	8,678
繰延税金負債	21
繰延税金負債	5,134
再評価に係る繰延税金負債	996
退職給付引当金	305
その他	2,221
負債合計	111,026
純資産の部	232,506
株主資本	25,122
資本剰余金	48,370
資本準備金	48,370
利益剰余金	180,724
利益準備金	6,280
その他利益剰余金	
土地圧縮積立金	2,398
設備改善積立金	200
海外市場開発積立金	200
商品開発積立金	300
別途積立金	160,300
繰越利益剰余金	11,045
自己株式	△21,710
評価・換算差額等	11,701
その他有価証券評価差額金	17,496
繰延ヘッジ損益	38
土地再評価差額金	△5,833
新株予約権	1,180
純資産合計	245,388
負債純資産合計	356,414

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
経営サポート料収入	11,388	
関係会社受取配当金収入	8,870	
その他の売上高	7,411	27,671
売上原価		6,780
売上総利益		20,890
販売費及び一般管理費		12,661
営業利益		8,229
営業外収益		
受取利息	146	
有価証券利息	406	
受取配当金	1,656	
有価証券売却益	493	
為替差益	990	
その他	370	4,063
営業外費用		
支払利息	29	
たな卸資産破棄損	22	
その他	0	52
経常利益		12,240
特別利益		
投資有価証券売却益	2,012	2,012
特別損失		
固定資産廃棄損	19	
減損損失	674	
関係会社株式売却損	386	
関係会社株式評価損	360	
その他	225	1,666
税引前当期純利益		12,587
法人税、住民税及び事業税	1,206	
法人税等調整額	212	1,418
当期純利益		11,169

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	土地圧縮積立金	設備改善積立金	海外開立市場積立金	商品開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成25年4月1日期首残高	25,122	48,370	—	6,280	2,398	200	200	300	160,300	8,903
会計方針の変更による累積的影響額										△30
会計方針の変更を反映した当期期首残高	25,122	48,370	—	6,280	2,398	200	200	300	160,300	8,873
事業年度中の変動額										
剰余金の配当										△8,265
当期純利益										11,169
自己株式の取得										
自己株式の処分			△10							
利益剰余金から資本剰余金への振替			10							△10
土地再評価差額金の取崩										△721
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,172
平成26年3月31日期末残高	25,122	48,370	—	6,280	2,398	200	200	300	160,300	11,045

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成25年4月1日期首残高	△21,798	230,277	12,549	—	△6,554	5,994	899	237,171
会計方針の変更による累積的影響額		△30						△30
会計方針の変更を反映した当期期首残高	△21,798	230,246	12,549	—	△6,554	5,994	899	237,140
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△8,265						△8,265
当期純利益		11,169						11,169
自己株式の取得	△6	△6						△6
自己株式の処分	94	84						84
利益剰余金から資本剰余金への振替		—						—
土地再評価差額金の取崩		△721						△721
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	4,947	38	721	5,707	281	5,988
事業年度中の変動額合計	87	2,260	4,947	38	721	5,707	281	8,248
平成26年3月31日期末残高	△21,710	232,506	17,496	38	△5,833	11,701	1,180	245,388

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

日清食品ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 勝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂本 一朗 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小口 誠司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

日清食品ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 勝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂本 一朗 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小口 誠司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

日清食品ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 鉄林 修 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 金森一雄 ㊟

監査役
(社外監査役) 堀之内 徹 ㊟

監査役
(社外監査役) 高野裕士 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、内部留保いたしました資金の用途につきましては、更なる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら効率的に運用してまいります。

なお、今後の株主配当金につきましては、連結配当性向40%を目処として、努めてまいります。当期の期末配当につきましては、以上の方針に基づき次のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項


(1) 配当財産の種類	金銭といたします。
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 35円 総額 3,857,758,520円 これにより、中間配当金（1株につき金40円）と合わせまして、年間配当金は1株につき金75円（連結配当性向42.9%）となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成26年6月27日（金曜日）


第2号議案

取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。つきましては、今後の経営基盤の強化・拡充、グローバル化の一層の推進等のため1名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。


取締役候補者は、次のとおりであります。


候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	 <p>あんどう こうき 安藤 宏基 (昭和22年10月7日生)</p>	<p>昭和48年 7月 当社入社 昭和49年 5月 当社取締役海外事業部長、開発部長 昭和54年 4月 当社常務取締役営業本部長 昭和56年 6月 当社代表取締役 (現任) 専務取締役 昭和58年 7月 当社代表取締役副社長 昭和60年 6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成19年 1月 宇治開発興業株式会社代表取締役社長 (現任) 財団法人 (現 公益財団法人) 安藤スポーツ・食文化振興財団理事長 (現任) 平成20年10月 当社代表取締役社長・CEO (グループ最高経営責任者) (現任) 平成22年 8月 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 宇治開発興業株式会社代表取締役社長 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団理事長 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長</p>	117,205株	後記欄外 (注) 3. 参照



候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	 <p>なかがわ すすむ 中川 晋 (昭和21年11月3日生)</p>	<p>昭和44年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社執行役員中央研究所長 平成14年 6月 当社取締役 平成16年 6月 当社常務取締役経営企画担当・監査担当 平成17年 6月 当社代表取締役(現任) 常務取締役・営業管掌 平成19年 6月 当社代表取締役専務取締役 平成20年10月 当社代表取締役専務取締役・COO(グループ最高執行責任者)(現任)兼 中国総代表 日清食品株式会社代表取締役社長 平成22年 6月 当社代表取締役副社長(現任)・COO 平成26年 4月 当社代表取締役副社長・COO兼 チルド・冷凍事業管掌(現任)</p>	28,891株	なし


候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	 <p>あんどう のりたか 安藤 徳隆 (昭和52年6月8日生)</p>	<p>平成16年 6月 財団法人(現 公益財団法人) 安藤スポーツ・食文化振興財団常務理事 平成19年 3月 当社入社 経営企画部部長 平成20年 2月 当社執行役員経営戦略部長 平成20年 6月 当社取締役マーケティング担当 平成20年10月 当社取締役・CMO(グループマーケティング責任者) 平成22年 6月 当社専務取締役(現任)・CMO 日清食品株式会社代表取締役副社長 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団副理事長(現任) 平成23年 4月 当社専務取締役・CMO兼 米州総代表 平成24年 4月 当社専務取締役・CSO(グループ経営戦略責任者)(現任) 兼 Regional Headquarters of Asia統括 平成26年 4月 当社専務取締役・CSO兼 マーケティング管掌(現任)兼 生産・資材管掌 平成26年 6月 当社専務取締役・CSO兼 マーケティング管掌兼 SCM管掌(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団副理事長</p>	29,724株	なし


候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	 <p>まつお あきひで 松尾 昭英 (昭和24年3月7日生)</p>	<p>昭和48年 4月 当社入社 平成14年 6月 当社取締役チルド食品事業部長 平成17年 6月 当社常務取締役 (現任) 経営企画担当 平成20年 2月 当社常務取締役低温事業本部長 平成20年10月 日清食品チルド株式会社代表取締役社長 日清食品冷凍株式会社代表取締役社長 平成22年 6月 当社常務取締役・CSO (グループ事業戦略責任者) 平成23年 4月 当社常務取締役アジア総代表 兼 アジア戦略本部長 平成24年 1月 当社常務取締役・CPO (グループ生産責任者) 平成24年11月 当社常務取締役冷凍食品事業管掌 平成25年 4月 当社常務取締役生産・資材管掌 兼 チルド・冷凍事業管掌 平成26年 4月 当社常務取締役 明星食品株式会社代表取締役社長 (現任)</p> <p>重要な兼務の状況 明星食品株式会社代表取締役社長</p>	19,436株	なし
5	 <p>きじま つなお 木島 綱雄 (昭和23年5月9日生)</p>	<p>昭和46年 4月 三菱商事株式会社入社 平成14年 4月 同社執行役員食品本部長 平成17年 4月 同社常務執行役員 平成18年 4月 同社欧州ブロック統括 平成20年 4月 同社欧阿中東CIS統括 平成21年 4月 同社中国総代表 平成24年 1月 当社顧問 平成25年 4月 当社顧問・CBO (グループ営業責任者) (現任) 平成25年 6月 当社常務取締役 (現任)・CBO</p>	0株	なし


候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
6	 <p>たなか みつる 田中 充 (昭和35年2月3日生)</p>	昭和57年 4月 当社入社 平成16年 3月 ニッシンフーズ (U.S.A.) Co.,Inc. 取締役副社長 平成18年 5月 当社生産管理部部長 平成19年 6月 当社執行役員中央研究所副所長 平成20年 2月 当社執行役員中央研究所長 平成20年 6月 当社取締役 (現任) 中央研究所長 平成20年10月 当社取締役・CDO (グループ食品総合研究 責任者) (現任) 食品総合研究所長	9,162株	なし

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
7	 <p>よこやま ゆきお 横山 之雄 (昭和31年11月16日生)</p>	昭和54年 4月 株式会社富士銀行入行 平成17年 4月 株式会社みずほ銀行渋谷支店長 平成19年 4月 同行執行役員渋谷支店長 平成20年 4月 当社入社 執行役員財務部長 平成20年10月 当社執行役員財務経理部長 日清食品アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 平成22年 1月 当社執行役員・CFO (グループ財務責任者) (現任) 平成22年 6月 当社取締役 (現任) ・CFO	1,688株	なし

候補者番号	氏名 ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
8	 <p>みうら よしのり 三浦 善功 (昭和26年3月13日生)</p>	昭和50年 4月 当社入社 平成17年 3月 当社東京営業部部长 平成18年 6月 当社執行役員東京営業部长 平成19年 3月 当社執行役員営業本部长 平成19年 6月 当社取締役営業本部长 平成20年10月 日清食品株式会社常務取締役営業本部长 平成21年 6月 同社代表取締役(現任)専務取締役 平成24年 1月 当社執行役員・CSO(グループ営業責任者) 平成24年 4月 当社執行役員・CBO(グループ営業責任者) 平成24年 6月 当社取締役(現任)・CBO 平成25年 4月 日清食品株式会社代表取締役社長(現任) 重要な兼職の状況 日清食品株式会社代表取締役社長	5,322株	なし
9	 <p>※ あんどう きよたか 安藤 清隆 (昭和54年9月11日生)</p>	平成20年 1月 当社入社 平成20年10月 日清食品株式会社営業本部営業企画部次長 平成21年 3月 当社執行役員(現任)日清食品有限公司社長 (現任) 平成21年10月 当社執行役員中国総代表(現任)日清食品有限公司社長 平成22年 6月 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 理事(現任)	22,231株	なし

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
10	 <p>こばやし けん 小林 健 (昭和24年2月14日生)</p>	<p>昭和46年 7月 三菱商事株式会社入社 平成15年 4月 同社執行役員シンガポール支店長 平成16年 6月 同社執行役員プラントプロジェクト本部長 平成18年 4月 同社執行役員船舶・交通・宇宙航空事業本部長 平成19年 4月 同社常務執行役員新産業金融事業グループCEO 平成19年 6月 同社取締役常務執行役員新産業金融事業グループCEO 平成20年 6月 同社常務執行役員新産業金融事業グループCEO 平成22年 4月 同社副社長執行役員社長補佐 平成22年 6月 同社代表取締役社長（現任） 平成23年 6月 当社取締役（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 三菱商事株式会社代表取締役社長</p>	3,224株	後記欄外 (注) 3. 参照

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
11	 <p>おかふじ まさひろ 岡藤 正広 (昭和24年12月12日生)</p>	<p>昭和49年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成14年 6月 同社執行役員 平成16年 4月 同社常務執行役員 平成16年 6月 同社常務取締役 平成18年 4月 同社専務取締役 平成21年 4月 同社取締役副社長 平成22年 4月 同社代表取締役社長（現任） 平成23年 6月 当社取締役（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 伊藤忠商事株式会社代表取締役社長</p>	3,224株	後記欄外 (注) 3. 参照

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
12	 <p>いしくら ようこ 石倉 洋子 (昭和24年3月19日生)</p>	<p>昭和60年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 日本支社マネージャー</p> <p>平成12年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授</p> <p>平成16年 4月 日本郵政公社社外理事 (非常勤)</p> <p>平成17年10月 日本学会議副会長</p> <p>平成18年 6月 株式会社商船三井取締役</p> <p>平成22年 6月 当社取締役 (現任)・独立役員 (現任)</p> <p>富士通株式会社取締役</p> <p>平成23年 4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授</p> <p>平成24年 6月 ライフネット生命保険株式会社取締役 (現任)</p>	688株	なし

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者石倉洋子氏につきましては、そのお名前が高名であるため、前記のとおり表記しておりますが、戸籍上のお名前は、栗田洋子氏であります。
3. 各取締役候補者と当社との特別の利害関係については、次のとおりであります。
- (1) 当社は、安藤宏基氏が理事長を務める公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団との間において、建物の賃借、インスタントラーメン発明記念館運営の業務委託等を行っております。
- 当社は、安藤宏基氏が代表取締役を務める宇治開発興業株式会社との間において、当社の広告宣伝業務に係る業務委託を行っております。
- 当社は、安藤宏基氏が会長を務める特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会との間において、イベント協賛、寄付等を行っております。
- (2) 当社は、小林健氏が代表取締役を務める三菱商事株式会社との間において、製品の販売、資材の仕入等の取引を行っております。
- (3) 当社は、岡藤正広氏が代表取締役を務める伊藤忠商事株式会社との間において、製品の販売、資材の仕入等の取引を行っております。
4. 小林健、岡藤正広及び石倉洋子の三氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であります。
5. 各社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由について
- ① 小林健氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取込む他、他社での経営手腕、実績を評価し社外取締役候補者に選任いたしました。
- ② 岡藤正広氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取込む他、他社での経営手腕、実績を評価し社外取締役候補者に選任いたしました。
- ③ 石倉洋子氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取込む他、国際企業戦略の専門家としての永年の経験と知見を評価し社外取締役候補者に選任いたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、国際政治経済、国際企業戦略等についての永年の経験を通じて企業経営に精通されており、職務を適切に遂行されるものと判断しております。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- 小林健及び岡藤正広の両氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年、石倉洋子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 平成22年6月29日付にて社外取締役石倉洋子氏との間において、また、平成23年6月29日付にて社外取締役小林健及び岡藤正広の両氏との間において、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は、本定時株主総会招集ご通知添付書類18頁の「④社外役員との責任限定契約の概要I.」に記載のとおりであります。
- 三氏の再任をご承認いただいた場合、当社は三氏との間の契約を継続する予定であります。
- (4) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係について
- ① 小林健氏は、現に当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者であり、過去5年間に、同社の業務執行者となったことがあります。
- ② 岡藤正広氏は、現に当社の特定関係事業者である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であり、過去5年間に、同社の業務執行者となったことがあります。
6. 当社は、石倉洋子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。


第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 鉄林 修氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
 <p>はっとり ひでき 服部 秀樹 (昭和29年3月5日生)</p>	<p>昭和51年 4月 当社入社 平成14年 2月 当社宣伝部部長 平成17年 6月 当社執行役員（現任） 宣伝部長 平成18年 6月 当社執行役員 人事部長 平成19年 3月 当社執行役員 広報部長 平成20年10月 当社執行役員 管理本部 広報部長 平成21年10月 当社執行役員・CAO（グループ管理責任者）兼 管理本部 広報部長 平成25年 4月 当社執行役員・CCO（グループコミュニケーション責任者）（現任）</p>	3,585株	なし

(注) 服部秀樹氏は、新任の監査役候補者であります。

第4号議案


補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 松宮 清隆氏の選任の効力は、本定時株主総会の開始の時までとなりますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、同氏につきましては、本定時株主総会における選任後、その就任前に監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消すことができるものといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
 <p>まつみや きよたか 松宮 清隆 (昭和20年12月17日生)</p>	<p>昭和53年 4月 弁護士登録 平成 8年 1月 司法委員就任（現任） 平成12年 7月 民事調停委員就任（現任） 平成17年 4月 吹田市情報公開・個人情報保護審査会委員就任（現任）</p>	0株	なし

(注) 1. 松宮清隆氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。

2. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者とした理由について

松宮清隆氏は、法律の専門家としての見地から取締役会、監査役会で発言及びアドバイスを行っていただくべく、補欠の社外監査役候補者いたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通され、企業経営を統治する十分な見識を有されており、職務を適切に遂行されるものと判断しております。

(2) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

松宮清隆氏が当社社外監査役に就任された場合には、当社と同氏の間において、定款第46条の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その内容は、本定時株主総会招集ご通知添付書類18頁の「④社外役員との責任限定契約の内容の概要口」に記載のとおりであります。

第5号議案

取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第47期定時株主総会において年額500百万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後19年経過しており、経済情勢が変化していること、取締役の増員、一層のグローバルカンパニー化へ向けた経営基盤の強化・拡充及びコーポレートガバナンス体制強化等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額700百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）への改定をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。また、現在の取締役は11名（うち社外取締役3名）であります。第2号議案をご承認いただきますと、取締役は12名（うち社外取締役3名）となります。

以 上

x

ε

株主総会 会場ご案内図

会場



大阪市中央区城見一丁目
4番1号
ホテルニューオータニ大阪
2階「鳳凰の間」

TEL : 06-6941-1111 (代表)

交通のご案内

- JR大阪環状線 大阪城公園駅下車 約5分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線
大阪ビジネスパーク駅下車 約5分
- JR、地下鉄、京阪、京橋駅より 約10分

- 京橋駅から
- 大阪城公園駅から
- 大阪ビジネスパーク駅から

当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

